

京都市告示第 56 号

地方自治法第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、平成 19 年 12 月 27 日付けで認可した大原戸寺町会について変更の届出があったため、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 7 年 4 月 3 日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	高村 隆	國井 琢磨
代表者の住所	京都市左京区大原戸寺町 21 番地	京都市左京区大原戸寺町 397-1 番地

(文化市民局地域自治推進室)